

(別紙1)

福岡青洲会病院 訪問リハビリステーション 利用者負担額説明書(令和4年5月)

※訪問リハビリテーション費

【基本部分】		
項目	単位数(金額)	算定要件
訪問リハビリテーション	307単位(307円)	1回(20分)の利用 6回/週の利用が可能(退院・退所から3か月以内は週12回まで可能)
【加算部分】		
項目	単位数(金額)	算定要件
サービス提供体制強化加算	6単位(6円)	勤続7年以上の職員の在籍
短期集中リハビリテーション実施加算	200単位(200円)	退院・退所または認定日から起算して3ヶ月以内 週2日以上個別リハビリを実施した場合
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	180単位(180円) 450単位(450円)	・リハビリテーション計画を定期的に評価し、医師又理学療法士、作業療法士、言語聴覚士がご家族に説明を行い同意を得る。また医師が会議に参加できない場合はその内容を医師に報告する。 ・情報の共有を図るためにリハビリテーション会議を行いその内容を記録を行う ・3か月に1回以上リハビリテーション会議の開催 ・他職種または家族に対してリハの観点から日常生活の留意点、介護のアドバイス等を行う ・医師からリハの目的とリハ実施に伴う指示があること
移行支援加算	17単位(17円)	・訪問リハビリ終了した方のうち通所介護、通所リハビリ、その他社会参加に資する取組を実施した者の割合が5%を越えていること。 ・訪問リハビリテーションの利用の回転率が、12月÷平均利用延月数≧25%であること ・訪問リハビリ終了後、居宅を訪問すること又は介護支援専門員から情報提供を受けることにより、通所介護、通所リハビリ、その他社会参加に資する取組の実施状況が3月以上継続する見込みであることを確認していること
地域加算(6級地)	10.33円	総単位数に対して乗ずる

※介護予防訪問リハビリテーション費

【基本部分】		
項目	単位数(金額)	算定要件
介護予防訪問リハビリテーション	307単位(307円)	1回(20分)の利用 6回/週の利用が可能 (退院・退所から3か月以内は週12回まで可能)
【加算部分】		
項目	単位数(金額)	算定要件
サービス提供体制強化加算	6単位(6円)	勤続7年以上の職員の在籍
短期集中リハビリテーション実施加算	200単位(200円)	退院・退所または認定日から起算して3ヶ月以内 週2回以上の利用
地域加算(6級地)	10.33円	総単位数に対して乗ずる